

令和 2 年度財政投融资計画の説明

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他訂正を要する場合もあることを了承されたい。

また、文中における元年度の計数は、特に説明のない限り、当初計画の額である。

なお、文中における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(文中における符号：「0」＝単位未満、「－」＝皆無)

目 次

	頁		頁
第 1 総 説	1	(12) 独立行政法人日本高速道路保有・	
1 財政投融資計画策定の基本的考え方	1	債務返済機構	21
2 重要施策	1	(13) 独立行政法人水資源機構	22
3 原 資	2	(14) 国立研究開発法人森林研究・	
(付) I 令和 2 年度財政投融資計画	4	整備機構	22
II 令和 2 年度財政投融資原資見込	8	(15) 独立行政法人石油天然ガス・	
III 令和 2 年度財政投融資使途別		金属鉱物資源機構	23
分類表	8	4 地方公共団体	23
第 2 運 用	10	5 特殊会社等	24
1 特別会計	10	(1) 株式会社日本政策投資銀行	24
(1) 食料安定供給特別会計	10	(2) 株式会社産業革新投資機構	24
(2) エネルギー対策特別会計	10	(3) 東日本高速道路株式会社	25
2 政府関係機関	11	(4) 中日本高速道路株式会社	25
(1) 株式会社日本政策金融公庫	11	(5) 西日本高速道路株式会社	26
(2) 沖縄振興開発金融公庫	13	(6) 成田国際空港株式会社	26
(3) 株式会社国際協力銀行	14	(7) 一般財団法人民間都市開発	
(4) 独立行政法人国際協力機構	15	推進機構	26
3 独立行政法人等	15	(8) 中部国際空港株式会社	27
(1) 日本私立学校振興・共済事業団	15	(9) 株式会社民間資金等活用事業	
(2) 独立行政法人日本学生支援機構	16	推進機構	27
(3) 独立行政法人福祉医療機構	16	(10) 株式会社海外需要開拓支援機構	27
(4) 独立行政法人国立病院機構	17	(11) 株式会社海外交通・都市開発事業	
(5) 国立研究開発法人国立がん		支援機構	28
研究センター	17	(12) 株式会社海外通信・放送・郵便事業	
(6) 国立研究開発法人国立成育医療		支援機構	28
研究センター	17	付 表	29
(7) 国立研究開発法人国立長寿医療		令和 2 年度地方債計画	29
研究センター	18		
(8) 独立行政法人大学改革支援・			
学位授与機構	18		
(9) 独立行政法人鉄道建設・運輸			
施設整備支援機構	19		
(10) 独立行政法人住宅金融支援機構	20		
(11) 独立行政法人都市再生機構	20		

令和2年度財政投融資計画の説明

第1 総 説

1 財政投融資計画策定の基本的考え方

2年度財政投融資計画の策定にあたっては、成長力強化のための重点投資として、現下の低金利状況を活かした高速道路の整備及び成田国際空港滑走路の新設・延伸や、日本企業の海外展開支援などに取り組むこととした。

この結果、2年度財政投融資計画の規模は、132,195億円(元年度計画比0.8%増)となっている。このうち、産業投資は4,510億円(元年度計画比17.2%増)となっている。

最近における財政投融資計画の規模の推移は、次のとおりである。

	金額 (億円)	対前年度伸率 (%)
28年度	134,811	△ 7.8
29年度	151,282	12.2
30年度	144,631	△ 4.4
元年度	131,194	△ 9.3
2年度	132,195	0.8

経済事情の変動等に応じ、機動的かつ弾力的に対処するため、政府関係機関、独立行政法人等に対して、財政融資資金の長期運用予定額及び債務に係る政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しうよう、弾力条項を設けることとした。ただし、財政融資資金の長期運用予定額の追加の総額に25%の上限を設けることとした。

2 重要施策

成長力強化のための重点投資等については、企業の成長力強化に向けて、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社産業革新投資機構において、産業投資を呼び水とした民間リスクマネー供給の促進を行うこととしている。また、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構にお

いて、今後発行を予定している政府保証債の一部を予め財政融資資金に置き換えることにより、安全性・信頼性等の向上のための高速道路の暫定2車線の4車線化等を行うこととするほか、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社において、高速道路の更新事業等を行うこととしている。このほか、成田国際空港株式会社において、2030年の訪日外国人旅行者6,000万人目標に向けて、成田国際空港の機能強化(B滑走路の延伸及びC滑走路の新設)をはじめとした空港機能の向上を実現することとしている。

日本企業の海外展開支援等については、株式会社国際協力銀行において、日本企業の海外M&A、グローバル・バリューチェーンの再編等の海外展開支援や、質の高いインフラ整備等を行うとともに、独立行政法人国際協力機構、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構において、日本企業によるインフラ海外展開への支援等を行うこととしている。

教育・福祉・医療については、独立行政法人日本学生支援機構において、進学意欲のある学生等に対し、貸付規模として所要の額を確保することとしているほか、独立行政法人福祉医療機構において、福祉医療サービスの基盤強化を行うこととしている。

地方公共団体向けについては、地方債計画に基づき、社会資本整備や災害復旧を中心に、地方公共団体の円滑な資金調達に貢献する観点から、必要な資金需要に的確に対応することとしている。

なお、各分野の措置状況は以下のとおりである。

(1) 中小零細企業

中小零細企業については、29,025 億円(元年度 29,968 億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社日本政策金融公庫において、中小企業・小規模事業者の資金需要への万全な対応、創業・新規事業、事業承継、事業再生、海外展開等の成長戦略分野の支援を行うこと等としている。

(2) 農林水産業

農林水産業については、5,901 億円(元年度 6,035 億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社日本政策金融公庫において、農林水産業の生産基盤強化や輸出力強化を目的とした設備投資等への資金需要に的確に対応すること等としている。

(3) 教育

教育については、8,981 億円(元年度 9,302 億円)の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人日本学生支援機構において、進学意欲のある学生等に対し、貸付規模として所要の額を確保すること等としている。

(4) 福祉・医療

福祉・医療については、4,769 億円(元年度 5,410 億円)の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人福祉医療機構において、福祉医療サービスの基盤強化の観点から、児童福祉施設、老人福祉施設及び医療関連施設の整備等を推進すること等としている。

(5) 環境

環境については、539 億円(元年度 330 億円)の財政投融資を予定し、これにより、地方公共団体において、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄物処理事業に対し、必要な資金需要に的確に対応すること等としている。

(6) 産業・イノベーション

産業・イノベーションについては、11,655 億円(元年度 10,185 億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社日本政策投資銀行において、民間資金だけでは十分な対応が困難な長期の事業資金や特定投資業務におい

て成長段階ごとのボトルネックを踏まえた資金等を供給すること等としている。

(7) 住宅

住宅については、5,206 億円(元年度 5,464 億円)の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人都市再生機構において、老朽化した賃貸住宅の建替え及び既存賃貸住宅ストックの有効活用を図るための増改築事業等を推進すること等としている。

(8) 社会資本

社会資本については、37,518 億円(元年度 37,450 億円)の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において、今後発行を予定している政府保証債の一部を予め財政融資資金に置き換えることにより、安全性・信頼性等の向上のための高速道路の暫定 2 車線の 4 車線化等を行うこととするほか、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社において、高速道路の更新事業等を行うこととしている。このほか、成田国際空港株式会社において、2030 年の訪日外国人旅行者 6,000 万人目標に向けて、成田国際空港の機能強化(B 滑走路の延伸及び C 滑走路の新設)をはじめとした空港機能の向上を実現すること等としている。

(9) 海外投融資等

海外投融資等については、20,387 億円(元年度 18,567 億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社国際協力銀行において、日本企業の海外 M & A、グローバル・バリューチェーンの再編等の海外展開支援や、質の高いインフラ整備等を行うこと等としている。

3 原 資

2 年度財政投融資の原資としては、元年度計画額に対し 1,001 億円(0.8%)増の 132,195 億円を計上している。

財政融資については、財政融資資金 111,864 億円を計上している。

財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源と

して、2年度において、財政投融资特別会計国債 120,000 億円の発行を予定している。なお、財政融資資金の資金繰りのため、財政融資資金証券 15,000 億円の発行を予定している。

産業投資については、株式会社国際協力銀行等の納付金、日本たばこ産業株式会社及び日本

電信電話株式会社等の配当金等を見込むことにより、4,510 億円を計上している。

政府保証については、政府保証国内債 4,134 億円、政府保証外債 11,085 億円、政府保証外貨借入金 602 億円の合計 15,821 億円を計上している。

I 令 和 2 年 度 財

機 関 名	財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計	参 考	
					自 己 資 金 等	再 計
(特 別 会 計)						
食料安定供給特別会計	12	—	—	12	189	201
エネルギー対策特別会計	95	—	—	95	14,342	14,437
(政府関係機関)						
株式会社日本政策金融公庫	36,470	214	—	36,684	(3,000) 14,423	51,107
沖縄振興開発金融公庫	1,248	18	—	1,266	(100) 362	1,628
株式会社国際協力銀行	2,810	800	8,825	12,435	(200) 11,565	24,000
独立行政法人国際協力機構	5,051	—	660	5,711	(800) 8,289	14,000
(独立行政法人等)						
日本私立学校振興・共済事業団	291	—	—	291	334	625
独立行政法人日本学生支援機構	6,585	—	—	6,585	(1,200) 847	7,432
独立行政法人福祉医療機構	2,594	—	—	2,594	(200) 231	2,825
独立行政法人国立病院機構	627	—	—	627	44	671
国立研究開発法人国立がん研究センター	27	—	—	27	—	27
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	—	—	—	—	—	—
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	48	—	—	48	—	48
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	2	—	—	2	—	2
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	456	—	—	456	(50) 43	499
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,568	34	—	1,602	(1,056) 2,349	3,951
独立行政法人住宅金融支援機構	501	—	—	501	(29,151) 25,991	26,492
独立行政法人都市再生機構	4,339	—	—	4,339	(800) 9,240	13,579
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	8,600	—	1,200	9,800	(2,000) 51,532	61,332

政 投 融 資 計 画

				(単位 億円)	
元		年		度	
財政融資	産業投資	政府保証	合 計	参 考	
				自己資金等	再 計
22	—	—	22	245	267
130	—	—	130	14,311	14,441
36,715	458	1,200	38,373	(3,200) 14,643	53,016
1,333	19	—	1,352	(200) 334	1,686
2,893	635	7,400	10,928	(200) 11,288	22,216
4,852	—	640	5,492	(800) 8,458	13,950
291	—	—	291	334	625
6,744	—	—	6,744	(1,200) 240	6,984
2,931	—	—	2,931	(200) 237	3,168
855	—	—	855	111	966
29	—	—	29	—	29
30	—	—	30	—	30
12	—	—	12	—	12
18	—	—	18	6	24
466	—	—	466	(70) 41	507
351	32	—	383	(1,170) 2,817	3,200
635	—	—	635	(30,770) 28,319	28,954
4,454	—	—	4,454	(1,200) 9,192	13,646
10,000	—	5,200	15,200	(2,300) 40,222	55,422

機 関 名	2 年 度				参 考	
	財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計	自 己 資 金 等	再 計
独立行政法人水資源機構	30	—	—	30	(50) 1,268	1,298
地方公共団体金融機構	—	—	—	—	—	—
国立研究開発法人森林研究・整備機構	56	—	—	56	304	360
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	8	344	—	352	890	1,242
(地方公共団体)						
地方公共団体 (特殊会社等)	29,346	—	—	29,346	88,014	117,360
株式会社日本政策投資銀行	4,500	1,000	3,500	9,000	(6,100) 17,000	26,000
株式会社産業革新投資機構	—	1,000	—	1,000	2,300	3,300
東日本高速道路株式会社	1,030	—	—	1,030	(4,900) 5,277	6,307
中日本高速道路株式会社	1,030	—	—	1,030	(6,000) 6,450	7,480
西日本高速道路株式会社	540	—	—	540	(4,200) 5,208	5,748
成田国際空港株式会社	4,000	—	—	4,000	△ 3,549	451
新関西国際空港株式会社	—	—	—	—	—	—
一般財団法人民間都市開発推進機構	—	—	300	300	100	400
中部国際空港株式会社	—	—	173	173	116	289
株式会社民間資金等活用事業推進機構	—	—	400	400	350	750
株式会社海外需要開拓支援機構	—	230	—	230	170	400
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	—	604	606	1,210	60	1,270
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	—	266	157	423	—	423
合 計	111,864	4,510	15,821	132,195	(59,807)	

1 財政投融资計画の運用に当たっては、経済事情の変動等に応じ、国会の議決の範囲内で財政融資又は政府保証
2 「産業競争力強化法」(平 25 法 98) 第 112 条第 1 項の規定により、株式会社産業革新投資機構が、同法第 2 条第
当該特定政府出資会社の計画残額は、株式会社産業革新投資機構に承継されるものとする。

(注) 1 「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する保証」である。

2 「元年度」欄は、元年度当初計画額である。

3 「自己資金等」欄の()書は、財投機関債(独立行政法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保

4 「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入によっている。

(単位 億円)						
財 政 融 資	元 産 業 投 資	年 政 府 保 証	合 計	参 考		
				自 己 資 金 等	再 計	
58	—	—	58	(50) 1,496	1,554	
—	—	1,000	1,000	17,909	18,909	
57	—	—	57	313	370	
8	362	—	370	605	975	
29,527	—	—	29,527	90,557	120,084	
3,000	1,300	3,500	7,800	(5,800) 18,300	26,100	
—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	
1,500	—	—	1,500	(100) 229	1,729	
—	—	250	250	100	350	
—	—	34	34	(148) 365	399	
—	—	500	500	500	1,000	
—	170	—	170	230	400	
—	606	625	1,231	61	1,292	
—	267	85	352	—	352	
106,911	3,849	20,434	131,194	(47,408)		

を増額することができる。
 22 項に規定する特定政府出資会社の政府が保有する株式の全部を譲り受けた場合には、
 る法律」(昭 48 法 7)第 5 条第 2 項第 1 号、第 2 号及び第 3 号に掲げる運用、投資及び債務
 証のない公募債券をいう。)の発行により調達する金額を内書したものである。

Ⅱ 令和 2 年 度 財 政

	2 年 度(億円)	元 年 度(億円)
財 政 融 資	111,864	106,911
財 政 融 資 資 金	111,864	106,911
産 業 投 資	4,510	3,849
財 政 投 融 資 特 別 会 計 投 資 勘 定	4,510	3,849

- (注) 1 元年度欄の金額は、当初計画額である。
 2 財政融資資金による上記の新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、2年度において、財政
 また、財政融資資金の資金繰りのため、財政融資資金証券 1.5 兆円の発行を予定している。

Ⅲ 令和 2 年 度 財 政 投

	2 年 度	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計
(1) 中 小 零 細 企 業	28,807	218	—	29,025
(2) 農 林 水 産 業	5,901	—	—	5,901
(3) 教 育	8,981	—	—	8,981
(4) 福 祉 ・ 医 療	4,769	—	—	4,769
(5) 環 境	539	—	—	539
(6) 産 業 ・ イ ノ ベーション	6,141	2,014	3,500	11,655
(7) 住 宅	5,206	—	—	5,206
(8) 社 会 資 本	35,445	—	2,073	37,518
(9) 海 外 投 融 資 等	7,861	2,278	10,248	20,387
(10) そ の 他	8,213	—	—	8,213
合 計	111,864	4,510	15,821	132,195

(注) 本表は、「財政融資資金法」(昭 26 法 100) 第 11 条第 2 項に基づき元年 12 月 18 日に財政制度等審議会に提出さ

投 融 資 原 資 見 込

	2 年 度(億円)	元 年 度(億円)
政 府 保 証	15,821	20,434
政 府 保 証 国 内 債	4,134	10,189
政 府 保 証 外 債	11,085	9,640
政 府 保 証 外 貨 借 入 金	602	605
合 計	132,195	131,194

投融资特別会計国債 12.0兆円(元年度予算 12.0兆円)の発行を予定している。

融 資 使 途 別 分 類 表

(単位 億円)			
元	年	度	
財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計
28,347	463	1,158	29,968
6,035	—	—	6,035
9,260	—	42	9,302
5,403	—	7	5,410
330	—	—	330
5,371	1,314	3,500	10,185
5,461	—	3	5,464
30,475	—	6,975	37,450
7,745	2,072	8,750	18,567
8,485	—	—	8,485
106,911	3,849	20,434	131,194

れたものである。

第 2 運 用

1 特 別 会 計

(1) 食料安定供給特別会計

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財 政 投 融 資	12	22

この会計は、農業経営安定事業、食糧の需給及び価格の安定のために行う事業、農業再保険事業等、漁船再保険事業及び漁業共済保険事業に関する政府の経理を明確にすることを目的としている。

また、「土地改良法」(昭 24 法 195)に基づく国営土地改良事業及び土地改良関係受託工事等に関する経理を行うため設けられた国営土地改良事業特別会計が 20 年度より一般会計に統合されたことに伴い、10 年度以前に事業費の一部について借入金をもって財源とすることで新規着工した地区のうち 19 年度末までに工事が完了しなかった地区における事業(以下「未完了借入事業」という。)について、当該事業が完了するまでの間、借入金をもってその財源とすることができるよう、20 年度から未完了借入事業の工事の全部が完了する年度までの間の経過措置として国営土地改良事業勘定が設けられている。

この会計において、財政投融資の対象となっているのは、「土地改良法」(昭 24 法 195)に基づき国が行う土地改良事業のうち、未完了借入事業である。

2 年度においては、未完了借入事業については、土地改良事業 9 地区、北海道土地改良事業 1 地区及び離島土地改良事業 1 地区の工事をそれぞれ施行することとし、総額 201 億円(元年度 267 億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
土地改良事業費	67	117
北海道土地改良事業費	0	0
離島土地改良事業費	0	0
土地改良事業工事諸費	15	21

国債整理基金特別会計へ繰入等	119	130
合 計	201	267

この計画に必要な資金として、財政投融資 12 億円を予定するほか、自己資金等 189 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財 政 投 融 資	12	22
財政融資資金借入金	12	22
自 己 資 金 等	189	245
一般会計より受入	69	115
土地改良事業費負担金収入	117	128
受託工事費等受入等	3	3
合 計	201	267

(2) エネルギー対策特別会計

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財 政 投 融 資	95	130

この会計は、燃料安定供給対策、エネルギー需給構造高度化対策、電源立地対策、電源利用対策、原子力安全規制対策及び原子力損害賠償支援対策に関する経理を明確にすることを目的としている。

この会計において、財政投融資の対象となっているのは、石油及び石油ガスに係る国家備蓄事業のうち、石油及び石油ガス国家備蓄基地建設等事業の推進に必要な経費である。

2 年度においては、国家石油備蓄基地に係る資本的支出として 83 億円、国家石油ガス備蓄基地に係る資本的支出として 12 億円、総額 95 億円の事業費を計上しており、このほか国家備蓄石油購入及び国家備蓄基地建設に係る借入金の償還等 14,342 億円を含め、総額 14,437 億円(元年度 14,441 億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 95 億円を予定するほか、自己資金等 14,342 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	95	130
財政融資資金借入金	95	130
自己資金等	14,342	14,311
石油証券等	12,165	12,134
民間借入金	2,177	2,177
合計	14,437	14,441

2 政府関係機関

(1) 株式会社日本政策金融公庫

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	36,684	38,373

この公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的としている。

また、「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」(平 22 法 38)に基づき、エネルギー環境適合製品の開発事業等のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものに必要な資金について金融機関に対し、貸付けを行うことができることとされている。

さらに、「産業競争力強化法」(平 25 法 98)に基づき、産業競争力強化の観点からの事業再編等に必要な資金について金融機関に対し、貸付けを行うことができることとされている。

このほか、「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」(仮称)に基づき、5G 情報通信インフラの普及を図るために必要な資金について金融機関に対し、貸付けを行うことができることとされている。

(イ) 国民一般向け業務

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	20,340	20,803

2年度においては、小規模事業者の資金需要への万全な対応を図るとともに、民間金融機関との協調等の取組を引き続き推進しつつ、創業・新規事業、事業承継、事業再生、海外展開等の成長戦略分野を重点的に支援するほか、東日本大震災等による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとし、東日本大震災復興特別貸付等を含む普通貸付(小規模事業者経営改善資金貸付を除く。)の貸付規模として 21,450 億円(元年度 22,030 億円)を計上している。

また、小規模事業者の経営改善に資することや事業の持続的な発展を目的とする小規模事業者経営改善資金貸付については、その貸付規模として 2,900 億円(元年度 2,900 億円)を計上している。

次に、生活衛生資金貸付については、生活衛生関係営業者に対し、衛生施設の改善、近代化等に必要な資金の貸付け(小規模事業者の経営改善に資するための生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付 55 億円を含む。)を行うため、貸付規模として 1,150 億円(元年度 1,150 億円)を計上している。

このほか、教育資金貸付、恩給担保貸付等を合わせ、総額 27,370 億円(元年度 28,000 億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
普通貸付	24,350	24,930
小規模事業者経営改善資金貸付を除く普通貸付	21,450	22,030
小規模事業者経営改善資金貸付	2,900	2,900
生活衛生資金貸付	1,150	1,150
うち生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付	(55)	(55)
恩給担保貸付	69	119
記名国債担保貸付	1	1

教育資金貸付	1,800	1,800
合 計	27,370	28,000

この計画に必要な資金として、財政投融资20,340億円を予定するほか、自己資金等7,030億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として1,700億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	20,340	20,803
財政融資資金借入金	20,300	20,070
財政投融资特別会計投資勘定出資金	40	83
政府保証国内債	—	650
自己資金等	7,030	7,197
財投機関債	1,700	1,700
回収金等	5,330	5,497
合 計	27,370	28,000

(口) 農林水産業者向け業務

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	5,200	5,300

2年度においては、民間金融機関との協調等の取組を引き続き推進しつつ、農林水産業の生産基盤強化や輸出力強化を目的とした設備投資等への資金需要に的確に対応することとし、総額6,460億円(元年度6,560億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
経営構造改善	4,412	4,593
基盤整備	438	399
一般施設	1,295	1,237
経営維持安定	216	231
災害	100	100
合 計	6,460	6,560

この計画のうち、5,230億円が2年度中に貸し付けられる予定であり、これに元年度の計画のうち、2年度に資金交付が行われる予定となっている1,230億円を加えると、2年度の資金交付額は6,460億円(元年度6,460億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融资5,200億円を予定するほか、自己資金等

1,260億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として300億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	5,200	5,300
財政融資資金借入金	5,200	5,300
自己資金等	1,260	1,160
財投機関債	300	500
回収金等	960	660
合 計	6,460	6,460

(ハ) 中小企業者向け業務

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	9,454	9,880

2年度においては、中小企業の資金需要への万全な対応を図るとともに、民間金融機関との協調等の取組を引き続き推進しつつ、創業・新規事業、事業承継、事業再生、海外展開等の成長戦略分野を重点的に支援するほか、東日本大震災等による被災中小企業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとし、東日本大震災復興特別貸付等を含む融資事業の貸付規模として14,400億円(元年度15,000億円)を計上している。

このうち、中小企業に対する資本金の貸付規模として552億円(元年度555億円)を計上している。

このほか、証券化支援買取事業については、民間金融機関の中小企業向け無担保融資等を促進するための事業規模450億円(元年度400億円)を計上し、融資事業と合わせ、総額14,850億円(元年度15,400億円)の事業規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
公庫貸付	14,400	15,000
証券化支援買取事業	450	400
合 計	14,850	15,400

この計画のうち、融資事業の貸付規模14,400億円に、証券化支援買取事業に必要

な資金 187 億円(元年度 166 億円)を加えると、2年度の資金交付額は 14,587 億円(元年度 15,166 億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融资 9,454 億円を予定するほか、自己資金等 5,133 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 1,000 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	9,454	9,880
財政融資資金借入金	9,280	8,955
財政投融资特別会計投資勘定出資金	172	370
財政投融资特別会計投資勘定借入金	2	5
政府保証国内債	—	550
自己資金等	5,133	5,286
財投機関債	1,000	1,000
回収金等	4,133	4,286
合計	14,587	15,166

(二) 危機対応円滑化業務

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	990	990

2年度においては、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融が、銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として 1,990 億円(元年度 1,990 億円)を計上している。

このうち、通常災害等向けとして 990 億円を計上するとともに、セーフティネット機能を補完するため、1,000 億円を確保することにより、大規模な災害等の資金需要に十分な対応をすることとしている。

これに必要な資金として、財政投融资 990 億円を予定するほか、自己資金等 1,000 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	990	990

財政融資資金借入金	990	990
自己資金等	1,000	1,000
回収金等	1,000	1,000
合計	1,990	1,990

(ホ) 特定事業等促進円滑化業務

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	700	1,400

2年度においては、今後内外で高い需要が見込まれるエネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち我が国産業活動の発達及び改善に特に資するもの、産業競争力強化の観点からの事業再編等の実施並びに 5G 情報通信インフラの普及を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、700 億円(元年度 1,400 億円)の貸付規模を計上している。

このうち 200 億円は、機動的な対応が求められる業務の性格に鑑み、計画策定後に形成された事業再編等の案件に係る資金需要に的確に対応するための財源として計上しているものである。

これに必要な資金として、財政投融资 700 億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	700	1,400
財政融資資金借入金	700	1,400

(2) 沖縄振興開発金融公庫

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	1,266	1,352

この公庫は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的としている。

2年度においては、「沖縄振興基本方針」における民間主導の自立型経済の発展に向けた政策金融の取組を推進し、県内産業の育成、産業・社会基盤の整備、中小企業や小規模事業者等の経営基盤強化等を支援するための措置を講じることとし、産業開発資金660億円、中小企業等資金710億円、住宅資金50億円等、総額1,570億円(元年度1,630億円)の貸付規模を計上している。

このほか、「沖縄振興特別措置法」(平14法14)に基づく「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に掲げられている沖縄におけるリーディング産業の育成支援等のための出資21億円を合わせ、総額1,591億円(元年度1,651億円)の出融資規模を計上している。

事業計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
貸付	1,570	1,630
産業開発資金	660	700
中小企業等資金	710	710
住宅資金	50	70
農林漁業資金	60	60
医療・生活衛生資金	90	90
出資	21	21
合計	1,591	1,651

この計画のうち、1,098億円が2年度中に貸し付けられ、21億円が出資される予定であり、これに30年度及び元年度の計画のうち、2年度に資金交付が行われる予定になっている509億円を加えると、2年度の資金交付額は1,628億円(元年度1,686億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融資1,266億円を予定するほか、自己資金等362億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として100億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	1,266	1,352
財政融資資金借入金	1,248	1,333

財政投融資特別会計投資勘定出資金	18	19
自己資金等	362	334
財投機関債	100	200
沖縄振興開発金融公庫住宅地債券	7	7
回収金等	255	127
合計	1,628	1,686

(3) 株式会社国際協力銀行

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	12,435	10,928

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としている。

2年度においては、日本企業の海外M&A、グローバル・バリューチェーンの再編等の海外展開支援や、質の高いインフラ整備等を支援していくこととし、総額24,000億円(元年度22,216億円)の事業規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
一般業務	23,000	20,000
輸出	2,700	2,700
輸入・投資	18,450	15,500
事業開発等	850	800
出資	1,000	1,000
特別業務	1,000	2,216
輸出	380	753
輸入・投資	550	1,313
事業開発等	20	—
出資	50	150
合計	24,000	22,216

この計画に必要な資金として、財政投融資12,435億円を予定するほか、自己資金等11,565億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として

200 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財 政 投 融 資	12,435	10,928
財政融資資金借入金	2,810	2,893
財政投融資特別会計投資勘定出資金	800	635
政府保証外債	8,425	7,000
政府保証外貨借入金	400	400
自 己 資 金 等	11,565	11,288
財 投 機 関 債	200	200
回 収 金 等	11,365	11,088
合 計	24,000	22,216

(4) 独立行政法人国際協力機構

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財 政 投 融 資	5,711	5,492

この機構は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務等を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、開発途上地域の政府等に対して有償の資金供与による協力の実施等を行う有償資金協力業務である。

2 年度においては、円借款及び海外投融資の戦略的活用等を図ることとし、総額 14,000 億円(元年度 13,950 億円)の出融資規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
直 接 借 款	13,440	13,415
海 外 投 融 資	560	535
合 計	14,000	13,950

この計画に必要な資金として、財政投融資 5,711 億円を予定するほか、自己資金等 8,289

億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 800 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財 政 投 融 資	5,711	5,492
財政融資資金借入金	5,051	4,852
政府保証外債	660	640
自 己 資 金 等	8,289	8,458
財 投 機 関 債	800	800
一般会計出資金	466	468
回 収 金 等	7,023	7,190
合 計	14,000	13,950

3 独立行政法人等

(1) 日本私立学校振興・共済事業団

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財 政 投 融 資	291	291

この事業団は、私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定並びに私立学校教職員の福利厚生を図るため、補助金の交付、資金の貸付けその他私立学校教育に対する援助に必要な業務を総合的かつ効率的に行うとともに、「私立学校教職員共済法」(昭 28 法 245)の規定による共済制度を運営し、もって私立学校教育の振興に資することを目的としている。

この事業団において、財政投融資の対象となっているのは、私立学校の施設の充実及び経営の安定を図るための施設整備等に必要な資金の貸付けを行う事業である。

2 年度においては、耐震化の推進など、私立学校の施設整備等に必要な資金需要に的確に対応することとし、総額 625 億円(元年度 625 億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
一 般 施 設 費	515	479
教育環境整備費	35	14
災害・公害対策費	4	4
特 別 施 設 費	71	128
合 計	625	625

この計画に必要な資金として、財政投融資

291 億円を予定するほか、自己資金等 334 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	291	291
財政融資資金借入金	291	291
自己資金等	334	334
厚生年金勘定より借入	286	311
回収金等	48	23
合計	625	625

(2) 独立行政法人日本学生支援機構

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	6,585	6,744

この機構は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与及び支給その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、有利子等貸与事業である。

2 年度においては、進学意欲のある学生等に対し、貸付規模として所要の額を確保することとし、大学、短期大学、高等専門学校、大学院及び専修学校専門課程の学生等を対象に、総額 7,432 億円(元年度 6,984 億円)の貸付規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 6,585 億円を予定するほか、自己資金等 847 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 1,200 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	6,585	6,744
財政融資資金借入金	6,585	6,744

自己資金等	847	240
財投機関債	1,200	1,200
民間借入金	2,189	2,321
借入金償還等	△ 2,542	△ 3,281
合計	7,432	6,984

(3) 独立行政法人福祉医療機構

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	2,594	2,931

この機構は、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とするとともに、厚生年金保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付けを行うことを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、社会福祉事業施設の設置等に必要な資金の融通(福祉貸付)及び病院、診療所、介護老人保健施設等の設置等に必要な資金の融通(医療貸付)を行う事業である。

2 年度においては、福祉医療サービスの基盤強化の観点から、児童福祉施設、老人福祉施設及び医療関連施設の整備等の資金需要に的確に対応することとし、総額 3,021 億円(元年度 3,308 億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
福祉貸付	1,748	2,166
医療貸付	1,273	1,142
合計	3,021	3,308

この計画のうち、2,390 億円が 2 年度中に貸し付けられる予定であり、これに 30 年度及び元年度の計画のうち、2 年度に資金交付が行われる予定となっている 435 億円を加えると、2 年度の資金交付額は 2,825 億円(元年度 3,168 億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融

資 2,594 億円を予定するほか、自己資金等 231 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 200 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財 政 投 融 資	2,594	2,931
財政融資資金借入金	2,594	2,931
自 己 資 金 等	231	237
財 投 機 関 債	200	200
回 収 金 等	31	37
合 計	2,825	3,168

(4) 独立行政法人国立病院機構

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財 政 投 融 資	627	855

この機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療であって、国の医療政策として機構が担うべきものの向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要な施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

2 年度においては、老朽建替整備、医療機械の充実等のための事業を推進することとし、総額 671 億円(元年度 966 億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
施 設 整 備 費	343	659
設 備 整 備 費	327	306
合 計	671	966

この計画に必要な資金として、財政投融資 627 億円を予定するほか、自己資金等 44 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財 政 投 融 資	627	855

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政融資資金借入金	627	855
自 己 資 金 等	44	111
業 務 収 入 等	44	111
合 計	671	966

(5) 国立研究開発法人国立がん研究センター

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財 政 投 融 資	27	29

このセンターは、がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

このセンターにおいて、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

2 年度においては、病院の施設の整備等を推進することとし、総額 27 億円(元年度 29 億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
施 設 整 備 費	24	14
設 備 整 備 費	3	15
合 計	27	29

この計画に必要な資金として、財政投融資 27 億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財 政 投 融 資	27	29
財政融資資金借入金	27	29

(6) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財 政 投 融 資	48	12

このセンターは、母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育す

るために特に治療を必要とするもの(以下「成育に係る疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、成育に係る疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

このセンターにおいて、財政投融资の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

2年度においては、病院の施設の整備等を推進することとし、総額48億円(元年度12億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
施設整備費	8	5
設備整備費	40	7
合計	48	12

この計画に必要な資金として、財政投融资48億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	48	12
財政融資資金借入金	48	12

(7) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	2	18

このセンターは、加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの(以下「加齢に伴う疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

このセンターにおいて、財政投融资の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

2年度においては、病院の設備の整備を推進することとし、2億円(元年度24億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
施設整備費	—	19
設備整備費	2	5
合計	2	24

この計画に必要な資金として、財政投融资2億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	2	18
財政融資資金借入金	2	18
自己資金等	—	6
一般会計補助金	7	5
借入金償還等	△	1
合計	2	24

(8) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	456	466

この機構は、大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等の施設の整備等に必要資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて、「学校教育法」(昭22法26)第104条第7項の規定による学位の授与を行うことにより、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的としている。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、国立大学附属病院の施設の整備等に必要資金の貸付けを行う事業である。

2年度においては、国立大学附属病院の施設の整備等に必要資金需要に的確に対応するこ

ととし、総額 499 億円(元年度 507 億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
施設整備費	259	287
設備整備費	240	220
合計	499	507

この計画に必要な資金として、財政投融資 456 億円を予定するほか、自己資金等 43 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 50 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	456	466
財政融資資金借入金	456	466
自己資金等	43	41
財投機関債	50	70
借入金償還等	△ 7	△ 29
合計	499	507

(9) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	1,602	383

この機構は、鉄道の建設等に関する業務及び鉄道事業者、海上運送事業者等による運輸施設の整備を促進するための助成その他の支援に関する業務を総合的かつ効率的に行うことにより、輸送に対する国民の需要の高度化、多様化等に的確に対応した大量輸送機関を基幹とする輸送体系の確立並びにこれによる地域の振興並びに大都市の機能の維持及び増進を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、鉄道建設等事業のうち民鉄線の建設に係る事業及び海外業務に係る事業に加え、船舶共有建造事業並びに地域公共交通出資等事業である。

2 年度においては、鉄道建設等事業については、「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」(平 30 法 40)に基づき、

海外の高速鉄道に関する調査、測量、設計、工事管理、試験及び研究を実施する者に対する出資を行うこととし、34 億円(元年度 32 億円)を計上しており、このほか、管理費、業務外支出等 2,346 億円を含め、総額 2,380 億円(元年度 2,850 億円)の事業費を計上している。

また、船舶共有建造事業については、中小企業が大半である内航海運事業者による良質な船舶建造等を促進することとし、総額 400 億円(元年度 351 億円)の事業費を計上している。

このほか、地域公共交通出資等事業については、地域公共交通ネットワークの再構築を地域公共交通出資等により支援することとし、0.1 億円の事業費を計上している。さらに、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平 19 法 59)の改正による都市鉄道融資(仮称)として地域公共交通利便増進事業に位置付けられた都市鉄道の整備を支援することとし、1,166 億円の事業費を計上しているほか、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」(平 17 法 85)の改正による物流施設融資(仮称)として流通業務総合効率化事業を支援することとし、5 億円の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
鉄道建設等事業	2,380	2,850
管理費、業務外支出等	2,346	2,818
海外業務出資	34	32
船舶共有建造事業	400	351
旅客船建造費	190	124
貨物船建造費	210	227
地域公共交通出資等事業	1,171	—
地域公共交通出資等	0	—
都市鉄道融資(仮称)	1,166	—
物流施設融資(仮称)	5	—
合計	3,951	3,200

この計画に必要な資金として、財政投融資 1,602 億円を予定するほか、自己資金等 2,349 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として

1,056 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	1,602	383
財政融資資金借入金	1,568	351
財政投融資特別会計投資勘定出資金	34	32
自己資金等	2,349	2,817
財投機関債	1,056	1,170
民間借入金	559	488
その他	734	1,159
合計	3,951	3,200

(10) 独立行政法人住宅金融支援機構

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	501	635

この機構は、一般の金融機関による住宅の建設等に必要な資金の融通を支援するための貸付債権の譲受け等の業務等を行うほか、一般の金融機関による融通を補完するための災害復興建築物の建設等に必要な資金の貸付けの業務を行うことにより、住宅の建設等に必要な資金の円滑かつ効率的な融通を図り、もって国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、住宅資金融通事業のうち災害復興住宅融資及び災害予防系融資である。

2 年度においては、証券化支援事業については、民間金融機関による長期・固定金利の住宅ローンの支援・補完を目的とし、22,439 億円(元年度 23,740 億円)の事業規模を計上している。また、住宅資金融通事業については、政策的に重要であり民間では対応が困難な分野に限定することとし、2,155 億円(元年度 2,293 億円)の貸付規模を計上している。このうち、災害復興住宅融資については、東日本大震災により被害を受けた住宅の円滑な再建等にも資するため、492 億円(元年度 630 億円)の貸付けを予定している。

事業計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
証券化支援事業(買取型)	22,439	23,740

住宅資金融通事業	2,155	2,293
災害等	505	642
災害復興住宅	492	630
災害予防等	13	12
個人住宅(経過措置分)	—	1
賃貸住宅	1,080	1,080
密集市街地建替等	550	550
財形住宅	20	20
合計	24,594	26,033

(注) 東日本大震災に係る災害復興住宅の事業計画額 126 億円は、災害復興住宅の事業計画額の中に含まれている。

この証券化支援事業の計画のうち、20,671 億円が 2 年度中に支払われる予定であり、これに元年度の計画のうち、2 年度に支払われる予定となっている 3,398 億円を加えると、2 年度の支払額は 24,068 億円(元年度 26,602 億円)となる。また、住宅資金融通事業の計画のうち、672 億円が 2 年度中に貸し付けられる予定であり、これに 30 年度及び元年度の計画のうち、2 年度に資金交付が行われる予定となっている 1,752 億円を加えると、2 年度の資金交付額は 2,424 億円(元年度 2,351 億円)となる。

この資金交付等に必要な資金として、財政投融資 501 億円を予定するほか、自己資金等 25,991 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 29,151 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	501	635
財政融資資金借入金	501	635
自己資金等	25,991	28,319
財投機関債	29,151	30,770
借入金償還等	△ 3,160	△ 2,451
合計	26,492	28,954

(11) 独立行政法人都市再生機構

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	4,339	4,454

この機構は、機能的な都市活動及び豊かな都市生活を営む基盤の整備が社会経済情勢の変化に対応して十分に行われていない大都市及び地

域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務を行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じてこれらの都市の再生を図るとともに、都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等の管理等に関する業務を行うことにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、もって都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的としている。

2年度においては、都市再生事業として、大都市地域等の都市構造の再編等を目的とする都市機能更新事業、四大都市圏等の既成市街地における細分化土地や不整形地等の有効活用を図るための土地有効利用事業、大都市地域の既成市街地等において防災公園と周辺市街地の整備改善を一体的に行い都市の構造的な防災機能の強化を図るための防災公園街区整備事業並びに民間事業者による実施が困難な都市再生支援のための住宅の建設や良好な居住環境の形成等を行うため大都市圏の既成市街地等において住宅市街地の整備及び市街地再開発事業等を行う居住環境整備事業を実施することとしている。

また、賃貸住宅事業として、老朽化した賃貸住宅の建替え及び既存賃貸住宅ストックの有効活用を図るための増改築事業等を推進することとしている。

このほか、震災復興事業として、東日本大震災により緊急に賃貸住宅を建設する必要がある場合において、地方公共団体の要請に基づき、当該賃貸住宅の建設及び譲渡を行うこととし、総額 1,383 億円(元年度 1,242 億円)の事業費を計上している。

事業計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
都市再生事業	843	778
賃貸住宅事業	530	451
震災復興事業	10	12
合計	1,383	1,242

この計画のうち、980 億円が2年度中に支出される予定であり、これに29年度から元年度

の計画のうち、2年度に支出が行われる予定である 348 億円を加えると、2年度の支出は 1,327 億円になる。さらに、管理・業務費、借入金及び債券償還等 12,252 億円を加えると、2年度の支出総額は 13,579 億円(元年度 13,646 億円)となる。

この支出に必要な資金として、財政投融资 4,339 億円を予定するほか、自己資金等 9,240 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 800 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	4,339	4,454
財政融資資金借入金	4,339	4,454
自己資金等	9,240	9,192
財投機関債	800	1,200
民間借入金	100	188
その他	8,340	7,804
合計	13,579	13,646

(12) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	9,800	15,200

この機構は、高速道路に係る道路資産の保有並びに東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社(以下「会社」と総称する。)に対する貸付け、承継債務その他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等の業務を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援することを目的としている。

2年度においては、承継債務の円滑な償還・利払い等を実施するため、債務返済費 34,741 億円を含め、総額 35,753 億円(元年度 34,112 億円)の支出を予定している。

支出の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
債務返済費	34,741	33,686
無利子貸付金	67	229

一般管理費	13	13
その他	932	184
合計	35,753	34,112

さらに、安全性・信頼性等の向上のための高速道路の暫定2車線の4車線化等を実施するため、今後発行を予定している政府保証債の一部を予め財政融資資金に置き換えることを予定している。

この支出等に必要な資金として、財政投融资9,800億円を予定するほか、自己資金等51,532億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として2,000億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	9,800	15,200
財政融資資金借入金	8,600	10,000
政府保証国内債	1,200	5,200
自己資金等	51,532	40,222
財投機関債	2,000	2,300
政府出資金	7	99
地方公共団体出資金	7	99
民間借入金	—	90
業務収入	21,993	21,771
債務返済準備金	27,471	15,000
その他	53	863
合計	61,332	55,422

(13) 独立行政法人水資源機構

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	30	58

この機構は、「水資源開発促進法」(昭36法217)の規定による水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的としている。

2年度においては、利根川、淀川、筑後川、木曾川、吉野川、荒川及び豊川の各水系の水資源開発のため、ダム、用水路建設等の事業を行うこととし、総額1,298億円(元年度1,554億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
ダム等建設事業費	271	496
用水路等建設事業費	152	146
その他	875	912
合計	1,298	1,554

この計画に必要な資金として、財政投融资30億円を予定するほか、自己資金等1,268億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として50億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	30	58
財政融資資金借入金	30	58
自己資金等	1,268	1,496
財投機関債	50	50
一般会計交付金	359	352
一般会計補助金	112	111
地方公共団体及び利水者負担金	303	292
その他	443	691
合計	1,298	1,554

(14) 国立研究開発法人森林研究・整備機構

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	56	57

この機構は、森林及び林業に関する試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布、水源をかん養するための森林の造成等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与し、もって林業の振興と森林の有する公益的機能の維持増進に資することを目的としている。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、水源をかん養するために行う水源林造成事業である。

2年度においては、水源林造成事業を行うこととし、360億円(元年度370億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资56億円を予定するほか、自己資金等304億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	56	57
財政融資資金借入金	56	57
自己資金等	304	313
一般会計出資金	108	108
一般会計補助金	178	184
東日本大震災復興特別会計補助金	5	5
その他	12	16
合計	360	370

(15) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	352	370

この機構は、石油及び可燃性天然ガス(以下「石油等」という。)の探鉱等、石炭の探鉱、地熱の探査並びに金属鉱物の探鉱等に必要な資金の供給その他石油及び可燃性天然ガス資源、石炭資源、地熱資源並びに金属鉱物資源の開発を促進するために必要な業務並びに石油及び金属鉱物産物の備蓄に必要な業務を行い、もって石油等、石炭、地熱及び金属鉱物産物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付けその他の業務を行い、もって国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、天然ガスの開発等に係る出資事業、石炭及び地熱の探鉱等に係る出資事業及び開発に係る債務保証事業、金属鉱物の探鉱に係る出融資事業及び開発に係る出資・債務保証事業、共同石油備蓄会社に対する石油の備蓄の増強に必要な施設の設置に必要な資金の貸付事業並びに金属鉱業等による鉱害を防止するために必要な鉱害防止資金及び鉱害負担金資金の貸付事業である。

2年度においては、資源の安定供給を確保する観点から、我が国企業の天然ガス、石炭、地熱及び金属鉱物に係る探鉱・開発事業等に対して出融資及び債務保証による支援等を行うこととし、総額1,242億円(元年度975億円)の事業

費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
共同石油備蓄施設整備融資	3	2
天然ガス業務	250	320
資産・企業買収等出資	100	120
開発・液化出資	150	200
石炭業務	—	3
探鉱出資	—	3
金属鉱物業務	984	644
希少金属備蓄事業費	758	447
国内探鉱融資	8	12
海外探鉱出融資	19	58
海外開発資金出資	199	127
鉱害防止融資	5	6
合計	1,242	975

この計画に必要な資金として、財政投融资352億円を予定するほか、自己資金等890億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	352	370
財政融資資金借入金	8	8
財政投融资特別会計投資勘定出資金	344	362
自己資金等	890	605
回収金等	890	605
合計	1,242	975

4 地方公共団体

2年度の地方債計画は、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講ずるとともに、地方公共団体が防災・減災、国土強靱化のための緊急対策、公共施設等の適正管理、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定され、総額は117,360億円(元年度120,084億円)となっている。このうち、東日本大震災への対応として、公営住宅建設事業等の復旧・復興事業のため、24億円(元年度28億円)を計上している。

地方債計画の主な内容は次のとおりである。

(29 頁付表令和 2 年度地方債計画参照)

一般会計債についてみると、その総額は 59,742 億円(元年度 60,000 億円)となっている。国庫補助事業や地域の実情に即した地方単独事業の実施等により、社会資本の整備を着実に推進することとし、所要額を確保している。

公営企業債については、その総額は 25,420 億円(元年度 26,716 億円)となっている。上下水道、交通、病院等、住民生活に密接に関連した社会資本について、地方公営企業による整備を着実に推進することとし、所要額を確保している。

通常収支に係る地方財源の不足に対処するため、「地方財政法」(昭 23 法 109) 第 5 条の特例となる臨時財政対策債 31,398 億円(元年度 32,568 億円)を計上している。

財政投融资は、社会資本整備や災害復旧を中心に必要な資金需要に的確に対応することとしている。

2 年度においては、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に基づく防災のための重要インフラ等の機能維持等を目的とした防災・減災・国土強靱化緊急対策事業に対応するなど、財政投融资 29,346 億円(元年度 29,527 億円)を予定している。

なお、地方債計画の資金の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政融資資金	29,346	29,527
地方公共団体金融機構資金	18,225	18,393
公的資金合計	47,571	47,920
市場公募	38,500	39,400
銀行等引受	31,289	32,764
民間等資金合計	69,789	72,164
合計	117,360	120,084

5 特殊会社等

(1) 株式会社日本政策投資銀行

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	9,000	7,800

この銀行は、その完全民営化の実現に向けて

経営の自主性を確保しつつ、出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いた業務を営むことにより長期の事業資金に係る投融资機能の根幹を維持し、もって長期の事業資金を必要とする者に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与することを目的としている。

2 年度においては、民間資金だけでは十分な対応が困難な長期の事業資金や特定投資業務において、成長段階ごとのボトルネックを踏まえた資金等を供給することとし、総額 26,000 億円(元年度 26,100 億円)の出融資規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资 9,000 億円を予定するほか、自己資金等 17,000 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 6,100 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	9,000	7,800
財政融資資金借入金	4,500	3,000
財政投融资特別会計投資勘定出資金	1,000	1,300
政府保証国内債	1,500	1,500
政府保証外債	2,000	2,000
自己資金等	17,000	18,300
財投機関債	6,100	5,800
民間借入金	2,800	2,800
回収金等	8,100	9,700
合計	26,000	26,100

(2) 株式会社産業革新投資機構

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	1,000	—

この機構は、最近における産業構造及び国際的な競争条件の変化に我が国産業が的確に対応するためには、自らの経営資源以外の経営資源の有効な活用を通じた産業活動の革新(オープン・イノベーション)が重要となっていること及びその業務が民間投資の拡大に寄与することに鑑み、特定投資事業者及び特定事業活動に対し投資をはじめとする資金供給その他の支援等を行うことにより、我が国において特定事業活動を推進することを目的としている。

2年度においては、国内外のベンチャーや事業再編等におけるオープン・イノベーションを促進するために必要な資金を供給することとし、3,300億円の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资1,000億円を予定するほか、自己資金等2,300億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	1,000	—
財政投融资特別 会計投資勘定出 資金	1,000	—
自己資金等	2,300	—
合計	3,300	—

(3) 東日本高速道路株式会社

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	1,030	—

この会社は、「高速道路株式会社法」(平16法99)第5条の規定により区分されている区域において高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を効率的に行うこと等により、道路交通の円滑化を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的としている。

この会社において、財政投融资の対象となっているのは、高速道路の更新等の事業である。

2年度においては、「独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法」(平16法100)第13条の規定による協定(以下(4)及び(5)において「協定」という。)に基づく高速道路の更新事業等を実施することとし、総額6,307億円の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
新設・改築費	3,428	—
修繕費	1,373	—
特定更新等工事費	877	—
一般管理費等	403	—
支払利息等	217	—
その他	10	—
合計	6,307	—

この計画に必要な資金として、財政投融资

1,030億円を予定するほか、自己資金等5,277億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として4,900億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	1,030	—
財政融資資金借入金	1,030	—
自己資金等	5,277	—
財投機関債	4,900	—
民間借入金	867	—
その他	△ 490	—
合計	6,307	—

(4) 中日本高速道路株式会社

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	1,030	—

この会社は、「高速道路株式会社法」(平16法99)第5条の規定により区分されている区域において高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を効率的に行うこと等により、道路交通の円滑化を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的としている。

この会社において、財政投融资の対象となっているのは、高速道路の更新等の事業である。

2年度においては、協定に基づく高速道路の更新事業等を実施することとし、総額7,480億円の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
新設・改築費	4,841	—
修繕費	1,289	—
特定更新等工事費	819	—
一般管理費等	334	—
支払利息等	193	—
その他	5	—
合計	7,480	—

この計画に必要な資金として、財政投融资1,030億円を予定するほか、自己資金等6,450億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として6,000億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	1,030	—
財政融資資金借入金	1,030	—
自己資金等	6,450	—
財投機関債	6,000	—
民間借入金	945	—
その他 △	495	—
合計	7,480	—

(5) 西日本高速道路株式会社

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	540	—

この会社は、「高速道路株式会社法」(平16法99)第5条の規定により区分されている区域において高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を効率的に行うこと等により、道路交通の円滑化を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的としている。

この会社において、財政投融資の対象となっているのは、高速道路の更新事業である。

2年度においては、協定に基づく高速道路の更新事業を実施することとし、総額5,748億円の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
新設・改築費	2,346	—
修繕費	2,021	—
特定更新等工事費	910	—
一般管理費等	346	—
支払利息等	124	—
合計	5,748	—

この計画に必要な資金として、財政投融資540億円を予定するほか、自己資金等5,208億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として4,200億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	540	—
財政融資資金借入金	540	—
自己資金等	5,208	—

財投機関債	4,200	—
民間借入金	1,002	—
機構無利子借入金	5	—
合計	5,748	—

(6) 成田国際空港株式会社

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	4,000	—

この会社は、成田国際空港の設置及び管理を効率的に行うこと等により、航空輸送の利用者の利便の向上を図り、もって航空の総合的な発達に資するとともに、我が国の産業、観光等の国際競争力の強化に寄与することを目的としている。

この会社において、財政投融資の対象となっているのは、空港建設に係る事業である。

2年度においては、2030年の訪日外国人旅行者6,000万人目標に向けて、成田国際空港の機能強化(B滑走路の延伸及びC滑走路の新設)をはじめとした空港機能の向上を実現するため、総事業費約5,000億円のうち、総額451億円の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
更なる機能強化	451	—
合計	451	—

この計画に必要な資金として、財政投融資4,000億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	4,000	—
財政融資資金借入金	4,000	—
自己資金等 △	3,549	—
事業収入	90	—
その他 △	3,639	—
合計	451	—

(7) 一般財団法人民間都市開発推進機構

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	300	250

この機構は、「民間都市開発の推進に関する特別措置法」(昭62法62)に基づき指定された民間都市開発推進機構であり、民間都市開発事業の推進を目的とするものである。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、「都市再生特別措置法」(平 14 法 22)に基づく都市再生緊急整備地域等における優良な都市開発プロジェクトの事業化を促進するため、特に民間では調達が困難なミドルリスク資金供給の円滑化を図ることを目的として実施するメザニン支援業務である。

2 年度においては、メザニン支援業務として、民間都市再生事業計画の認定を受けた者(以下「認定事業者」という。)等に対する貸付け又は認定事業者等が発行する社債の取得を実施することとし、総額 400 億円(元年度 350 億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 300 億円を予定するほか、自己資金等 100 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	300	250
政府保証国内債	300	250
自己資金等	100	100
合 計	400	350

(8) 中部国際空港株式会社

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	173	34

この会社は、「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」(平 10 法 36)に基づき指定された法人であり、中部国際空港の設置及び管理を行うこと等を目的としている。

2 年度においては、空港建設事業に係る債務の円滑な償還等を実施するため、総額 289 億円(元年度 399 億円)の支出を予定している。

これに必要な資金として、財政投融資 173 億円を予定するほか、自己資金等 116 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	173	34
政府保証国内債	173	34
自己資金等	116	365
財 投 機 関 債	—	148
そ の 他	116	217
合 計	289	399

(9) 株式会社民間資金等活用事業推進機構

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	400	500

この機構は、国及び地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえつつ、我が国経済の成長の促進に寄与する観点から、公共施設等の整備等における民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用が一層重要となっていることに鑑み、選定事業であって、利用料金を徴収する公共施設等の整備等を行い、利用料金を自らの収入として收受するもの(以下「特定選定事業」という。)等を実施する者に対し、金融機関が行う金融及び民間の投資を補完するための資金の供給を行うことにより、特定選定事業に係る資金を調達することができる資本市場の整備を促進すること等を目的としている。

2 年度においては、地域における P F I 事業を積極的に推進することとし、総額 750 億円(元年度 1,000 億円)の出融資規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 400 億円を予定するほか、自己資金等 350 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	400	500
政府保証国内債	400	500
自己資金等	350	500
合 計	750	1,000

(10) 株式会社海外需要開拓支援機構

	2 年度(億円)	元年度(億円)
財政投融資	230	170

この機構は、我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要の開拓を行う事業活動及び当該事業活動を支援する事業活動(以下「対象事業活動」という。)に対し資金供給その他の支援等を行うことにより、対象事業活動の促進を図り、もって当該商品又は役務の海外における需要及び供給の拡大を通じて我が国経済の持続的な成長に資することを目的としている。

2 年度においては、クールジャパンの推進に

取り組む事業者を支援するため、対象事業活動に対する資金供給を行うこととし、400億円(元年度400億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资230億円を予定するほか、自己資金等170億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	230	170
財政投融资特別会計投資勘定出資金	230	170
自己資金等	170	230
合計	400	400

(11) 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	1,210	1,231

この機構は、海外における交通事業及び都市開発事業について、当該市場の継続的な成長発展が見込まれる一方で、これらの事業が投資の回収に相当期間を要するとともに事業環境の変化により収益の発生に不確実な要素を有していることを踏まえつつ、我が国に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外においてこれらの事業を行う者等に対し資金の供給、専門家の派遣その他の支援を行うことにより、我が国事業者の当該市場への参入の促進を図り、もって我が国経済の持続的な成長に寄与することを目的としている。

2年度においては、海外の高速鉄道やアジアの新興国における都市開発等に出資を行うこととし、1,270億円(元年度1,292億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资1,210億円を予定するほか、自己資金等60億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	1,210	1,231
財政投融资特別会計投資勘定出資金	604	606
政府保証国内債	419	440
政府保証外貨借入金	187	185
自己資金等	60	61
合計	1,270	1,292

(12) 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	423	352

この機構は、我が国事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対し資金供給その他の支援を行うことにより、我が国及び海外の市場において共通の通信・放送・郵便事業の需要の拡大を図り、もって当該需要に応ずる我が国事業者の収益性の向上等を通じて我が国経済の持続的な成長に寄与することを目的としている。

2年度においては、海外の通信・放送・郵便事業に係るインフラ整備等に対し、出資を行うこととし、423億円(元年度352億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资423億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	2年度(億円)	元年度(億円)
財政投融资	423	352
財政投融资特別会計投資勘定出資金	266	267
政府保証国内債	142	65
政府保証外貨借入金	15	20
合計	423	352

付表

令和2年度地方債計画

(単位 億円)

項 目	2年度計画	元年度計画		
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,195	16,627	7 市場事業・と畜場事業	343 362
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	4,778	6,084	8 地域開発事業	708 912
3 公営住宅建設事業	1,124	1,149	9 下水道事業	12,384 12,779
4 災害復旧事業	1,155	965	10 観光その他事業	100 154
5 教育・福祉施設等整備事業	3,327	3,402	計	25,420 26,716
(1) 学校教育施設等	1,223	1,256	合 計	85,162 86,716
(2) 社会福祉施設	373	383	三 臨時財政対策債	31,398 32,568
(3) 一般廃棄物処理	639	656	四 退職手当債	800 800
(4) 一般補助施設等	552	567	五 国の予算等貸付金債	(249) (286)
(5) 施設(一般財源化分)	540	540	計	(249) (286)
6 一般単独事業	26,808	25,418	総 計	117,360 120,084
(1) 一 般	2,606	2,116	普通会計分	92,798 94,294
(2) 地域活性化	690	690	公営企業会計等分	24,562 25,790
(3) 防災対策	871	871	(資金区分)	
(4) 地方道路等	3,221	3,221	公 的 資 金	47,571 47,920
(5) 旧合併特例	6,200	6,200	財政融資資金	29,346 29,527
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	地方公共団体金融機構資金	18,225 18,393
(7) 公共施設等適正管理	4,320	4,320	(国の予算等貸付金)	(249) (286)
(8) 緊急自然災害防止対策	3,000	3,000	民間等資金	69,789 72,164
(9) 緊急浚渫推進	900	—	市場公募	38,500 39,400
7 辺地及び過疎対策事業	5,210	5,210	銀行等引受	31,289 32,764
(1) 辺地対策	510	510	その他同意等の見込まれる項目	
(2) 過疎対策	4,700	4,700	1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債	
8 公共用地先行取得等事業	345	345	2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債	
9 行政改革推進	700	700	3 財政再生団体が発行する再生振替特例債	
10 調 整	100	100	4 旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債	
計	59,742	60,000	(備考)	
二 公営企業債			国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。	
1 水道事業	5,571	5,946		
2 工業用水道事業	338	307		
3 交通事業	1,562	1,420		
4 電気事業・ガス事業	260	262		
5 港湾整備事業	555	569		
6 病院事業・介護サービス事業	3,599	4,005		